

令和5年第1回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和5年2月13日

天山地区共同環境組合議会

令和5年第1回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
2月13日(月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第1号 天山地区共同環境組合個人情報の保護に関する法律 施行条例	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	6
討 論	6
採 決	7
日程第4 議案第2号 天山地区共同環境組合職員の定年に等に関する条例	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	8
採 決	8
日程第5 議案第3号 天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の 一部を改正する条例	8
提案理由説明	8
議案に対する質疑	9
討 論	11
採 決	11
日程第6 議案第4号 令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第3号)	11
提案理由説明	11
議案に対する質疑	12
討 論	12
採 決	13
日程第7 議案第5号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	13
提案理由説明	13
議案に対する質疑	14

討 論	14
採 決	15
議決事件の字句及び数字等の整理	15
閉 会	15

令和5年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和5年2月13日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	2月13日	月	13時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和5年第1回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（2月13日提出）

- 議案第1号 天山地区共同環境組合個人情報保護に関する法律施行条例
議案第2号 天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例
議案第3号 天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
議案第4号 令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第3号）
議案第5号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計予算

令和5年第1回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	天山地区共同環境組合個人情報保護に関する法律施行条例	2月13日	原案可決
議案第2号	天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例	2月13日	原案可決
議案第3号	天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例	2月13日	原案可決
議案第4号	令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第3号）	2月13日	原案可決
議案第5号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計予算	2月13日	原案可決

令和5年2月13日（月曜日） 13時00分 開会

出席議員

1 番	野 北 悟	2 番	松 並 陽 一
3 番	赤 松 貴 子	4 番	中 尾 政 幸
5 番	泉 万 里 江	6 番	荒 瀬 弘 之
7 番	古 賀 公 彦	8 番	深 川 高 志

欠席議員

本会議に出席した事務局職員

事務局係員	川 渕 理
事務局係員	山 口 兼 児

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	川 崎 好 美
事 務 局 長	菊 池 清 隆

令和5年 第1回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和5年2月13日 (月曜日) 1日間

13時00分 開会

小城市役所 西館2階 大会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 1 号	天山地区共同環境組合個人情報保護に関する法律施行条例
日程第 4	議案第 2 号	天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例
日程第 5	議案第 3 号	天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 4 号	令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第3号)
日程第 7	議案第 5 号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計予算
		閉会

13時00分 開会

○議長（深川高志君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、令和5年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（深川高志君）

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日2月13日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（深川高志君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を、本日2月13日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（深川高志君）

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において、議席4番 中尾議員、議席5番 泉議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第1号

○議長（深川高志君）

日程第3、議案第1号「天山地区共同環境組合個人情報保護に関する法律施行条例」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま

す。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

皆さんこんにちは。本日ここに、令和5年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第1号の「天山地区共同環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例」でございますが、個人情報の保護に関する法律の改正により、同法の規定が直接適用されることとなったため、新たに条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第1号の「天山地区共同環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例」についてご説明申し上げます。

個人情報の保護に関する法律の改正により、同法の規定が直接適用されることとなったため、同法の施行に必要な事項を定める多久市個人情報の保護に関する法律施行条例を準用するとともに、天山地区共同環境組合個人情報保護条例を廃止する必要があるため、条例を制定するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第2号

○議長（深川高志君）

日程第4、議案第2号「天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第2号の「天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例」でございます。令和5年度から職員の定年が段階的に延長されることに伴い、必要な事項を定めるため条例を改正するものがございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第2号「天山地区共同環境組合職員の定年等に関する条例」についてご説明申し上げます。

令和5年度から公務員の定年年齢が段階的に引き上げられること、および管理監督職勤務上限年齢制限等の導入に伴い、条例を改正し多久市職員の定年等に関する条例を準用するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第2号を採決いたします。

議案第2号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（深川高志君）

挙手は全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第3号

○議長（深川高志君）

次に、日程第5、議案第3号「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案につきまして、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第3号の「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

クリーンヒル天山の稼働から一定期間が経過し、ごみ処理に要する経費が分かってきましたので、受益者に応分の負担を求める観点から、ごみ処理単価の改定を行うため条例の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長に詳細な説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第3号「天山地区共同環境組合廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

現在、ごみ処理単価を100kgまで700円、150kgまでは900円、151kgからは50kgごとに460円加算と定めていますが、最低搬入量が100kgと大きいため、県内の他の処理場を参考に最低搬入量を50kgとし、計量単位も50kgごとに変更するものです。

また、料金につきましても、現在の50kg当たりの処理実費が800円を超えていることから改正を行うものでございます。料金につきましては激変緩和措置として現在の単価から1.5倍の範囲に収めることとし、500円へと改定するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。1番野北議員。

○1番（野北悟君）

廃棄物処理の手数料については、今年度はこの改定、激変緩和措置で500円のところまでとのことですが、今基本的に、行政サービスについては、サービスを受ける側に応分の負担を求めていくというのが流れになっていると思います。そうすると、実勢の価格にどこまでどう合わせていくのか、この先の方向性、予定についてお聞かせを願いたい。

○議長（深川高志君）

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

今回の廃棄物処理の単価を決定する考え方を作成しております。4年ごとに基本的には改定を行っていくという形で、4年ごとに実勢の価格に近付けていくように考えてお

ります。

○議長（深川高志君）

1 番。野北議員。

○1 番（野北悟君）

今現状の実勢の処理の負担と、料金についてかなり乖離があるわけですね。そうするとこれは、ある程度一定のレベルに合わせるまで、この 4 年の期間今のこのままでやっていっていいのか。もっと早めに、段階的に細かく切って、ある程度のレベルまでは早めに持っていくべきかと思うのですが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（深川高志君）

事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議員のご指摘につきましては、こちらとしてもある意味大変ありがたいと思っております。この度、県内の処理手数料を比較いたしまして、著しい格差がありましたので、処理手数料の考え方を取りまとめて、価格改定の提案をさせていただいたところです。今回の手数料の受益者負担を原則とした考え方は、佐賀県内では初めての取組であります。全国の先進事例を参考にいたしまして、今回作成したところです。議員ご指摘のとおり、激変緩和措置が適用された場合については、4 年ごとの定期的な見直し時期にとらわれず、早めに適正価格に近付けた方が、ある意味ではよいと思われまますので、今後多久市と小城市の担当部局とも協議を行いながら、次回の定例会等では、対応策については改めて報告なり提案なりをさせていただきたいと思っております。

○議長（深川高志君）

管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

補足をさせていただきます。今、議員さんがご指摘されたこと大変重要なことだと思います。ただ、なかなか一般的にですね、広く、すぐにご理解ができていない方も多数いらっしゃいますので、説明をしながら、両市議会の理解を得つつやっていくことが、まず必要だと思っております。

その上で、今回に関しましても、例えばちょうど価格が上がっていく、物価が上がっていく時期でありましたので、これは 3 年、4 年ではなくて毎年見直すとかそういった

対応も必要なんじゃないか、という意見交換を事務局長ともしましたけれども、まずはこの改めての整理というものを今回させていただいて、状況を見ながら4年を待たずして、例えば2年でやるとか急な激変があればその時またやるとか、そういったことは逐次検討し、適切な時期に議会にお諮りをしながら対応していきたいと考えておりますので、ご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（深川高志君）

よろしいですか。

○議長（深川高志君）

他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（深川高志君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。

議案第3号を可決することに、賛成の方は挙手をお願い致します。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（深川高志君）

挙手は全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第4号

○議長（深川高志君）

日程第6、議案第4号「令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第4号の「令和4年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第3号）」は、

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,453 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 3,448 万 7,000 円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第 4 号の「令和 4 年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第 3 号）」について、ご説明申し上げます。

予算書の 5 ページをお開きください。

歳入は 1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金、で 1,488 万 2 千円を減額しております。内訳としましては、多久市負担金が 545 万 1 千円の減、小城市負担金が 943 万 1 千円の減となります。5 款繰入金、1 項繰入金、2 目地域振興基金繰入金で 35 万 2 千円を計上しております。これは、基金の積立を行ってから令和 4 年 8 月までの利息分になります。

6 ページ、歳出については、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 18 節負担金補助及び交付金で 35 万 2 千円の増額。

7 ページ、3 款事業費、1 項事業費、1 目事業費で 666 万 6 千円の減額でございます。内訳としましては、12 節委託料で、運営費が 242 万 2 千円、飛灰処理費が 137 万 7 千円の増額、大気質等調査が 1,046 万 5 千円の減額でございます。運営費及び飛灰処理費については、燃料費等の高騰に伴い、処理単価の改定を行ったことによるものです。大気質等調査については、地元の要望により施設稼働より 2 年間行っていましたが、異常がみられなかったことから昨年度で年 4 回の調査を終了しております。今後は異常発生時の臨時的な実施のために 1 回分を残し減額するものです。

5 款予備費 1 項予備費 1 目予備費で 821 万 6 千円を減額しております。

以上で補正予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（深川高志君）

挙手は全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

<議案上程> 議案第5号

○議長（深川高志君）

日程第7、議案第5号「令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計予算」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（深川高志君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第5号の「令和5年度天山地区共同環境組合一般会計予算」でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,163万1千円とするものです。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（菊池清隆君）

議案第5号の「令和5年度天山地区共同環境組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和5年度の予算書の6ページをお開きください。

始めに歳入です。

第1款の分担金及び負担金は、歳出総額からごみ処理手数料等の見込める歳入を除き、

両市の負担金で 3 億 5,543 万 5 千円を計上しています。その内訳は、多久市が 1 億 2,905 万 8 千円、小城市が 2 億 2,637 万 7 千円となっております。

第 2 款の使用料及び手数料では、ごみ処理手数料として、3,618 万 3 千円を計上しております。

第 4 款の財産収入は、財政調整基金利子 1 千円を計上しております。

第 6 款の繰越金は、前年度繰越金 1 千円を計上しております。

第 7 款の諸収入は、預金利子 1 千円、次のページにいきまして、災害廃棄物等処理受託事業収入で 1 千円、雑入で雇用保険料 9 千円を計上しております。

9 ページからは、歳出です。第 1 款の議会費は、計 16 万 9 千円を計上しております。これは、組合議会の正副議長及び議員 6 名に対する報酬や組合議会の運営に係る経費であります。

次のページにいきまして、第 2 款の総務費は、一般管理費として、計 3,158 万 5 千円を計上しております。これは、1 節報酬で、会計年度任用職員の報酬や 3 節職員手当等で、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当や 11 節役務費で、クリーンヒル天山の建物総合損害保険料や 18 節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費返戻金などに必要な経費であります。

次のページにいきまして、同じ総務費の監査委員費として 計 2 万 3 千円を計上しております。

第 3 款の事業費は、計 3 億 5,885 万 4 千円を計上しております。これは、ごみ処理費として 12 節 委託料で、運営費 2 億 7,853 万 7 千円、主灰の処理費 4,544 万 1 千円、飛灰処理費 2,202 万 9 千円やインボイス対応に伴う現金徴収機の改修業務委託料 300 万円など、施設の稼働に必要な経費などであります。

次に、第 5 款の予備費は、計 100 万円を計上しております。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（深川高志君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

○議長（深川高志君）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

○議長（深川高志君）

これより議案第5号を採決いたします。

議案第5号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（深川高志君）

挙手は全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（深川高志君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたと思います。御異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（深川高志君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和5年第1回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

13時26分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 5 年 2 月 13 日

天山地区共同環境組合

議 長 深 川 高 志

署名議員 中 尾 政 幸

署名議員 泉 万 里 江